

土木工事標準積算基準書等の準用について

令和8年3月25日
宮崎県県土整備部

県土整備部が発注する土木工事等の積算については、国土交通省の積算基準書等を準用することとしておりますが、基準等の一部改定に伴い、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1 準用する基準書の取扱い

- (1) 令和7年度版 土木工事標準積算基準書（共通編）のうち、第I編 第3章 ①一般管理費等 4一般管理費等率の補正については、令和8年2月27日付け国官技第455号別紙「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」第3章 ①一般管理費等 4一般管理費等率の補正を適用するものとします。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > 技術調査 > 土木工事積算基準関係」を参照）
- (2) 令和7年度版 土木工事標準積算基準書（共通編）のうち、第I編 第9章 ①土木請負工事における現場環境改善費の積算 3積算方法は、令和8年2月27日付け国官技第457号別紙「土木請負工事における現場環境改善費の積算要領」第4積算方法 2積算方法を適用するものとします。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > その他 > 設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」を参照）
- (3) 令和7年度版 設計業務等標準積算基準書のうち、第1章 第1節測量業務積算基準 1-3-2 測量業務費構成費目の内容については、令和8年度版を適用するものとします。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > その他 > 設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」を参照）
- (4) 令和7年度版 設計業務等標準積算基準書のうち、第1章 第1節地質調査積算基準 1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容については、令和8年度版を適用するものとします。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > その他 > 設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」を参照）
- (5) 令和7年度版 設計業務等標準積算基準書のうち、第1章 第1節土木設計業務積算基準 1-2 業務委託料については、令和8年度版を適用するものとします。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > その他 > 設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」を参照）
- (6) 令和7年度版 設計業務等標準積算基準書のうち、第1章 第2節洪水痕跡調査業務 2-3業務費構成費目の内容については、令和8年度版を適用するものとします。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > その他 > 設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」を参照）

(7) 令和7年度版 設計業務等標準積算基準書のうち、第1章 第5節水文観測業務 5-1 (2, 3, 4) - 3 価格構成費目の内容については、令和8年度版を適用するものとします。（「国土交通省HPホーム > 政策・仕事 > その他 > 設計業務等標準積算基準書および同（参考資料）」を参照）

2 適用基準日

入札公告における単価抜き設計書の単価適用日が「令和8年4月1日」以降のものから適用します。

3 問合せ先

技術企画課 技術基準担当 TEL：0985-26-7047

E-mail：gijutsukikaku@pref.miyazaki.lg.jp